

審査項目及び評価基準

審査項目	評価基準
<p>書面審査 [配点 115点]</p>	<p>*テーマに対する技術提案について、下記の観点にて評価</p> <p>【テーマ1】 [30点] 建築確認台帳の一元化及びアスベスト調査台帳整備について ○建築確認台帳や建築計画概要書等の資料の貸出について、情報セキュリティに関する記述があり、かつ、本市の通常業務に支障がでないような工夫や具体的な対応策が記載されているか。 ○以下の内容の整理方法や検討プロセスについて、本市の現状や他自治体で実際に起こった課題等を踏まえて、その対応と実現可能な提案がされているか。また、令和8・9年度業務を通して業務を行う上で、効率的な提案がされており、かつ妥当性があるか。 ・記載漏れのない建築確認台帳整備を行うための照合確認 ・令和8年度業務の対象建築物の抽出：令和8年度 ・アスベスト調査台帳整備：令和9年度（予定） ○アスベスト調査台帳整備について、今後のアスベスト対策に資するために行うGISを活用した分析調査に関して、具体的な記述がされており、かつ妥当性があるか。</p> <p>【テーマ2】 [30点] オンライン申請等も視野に入れた窓口業務の効率化及び市民サービス向上策について ○建築計画概要書の閲覧や建築確認の証明書等交付事務など窓口業務について、ICBAの共用DBシステムを利活用していく前提で、業務の効率化が図られている提案がされているか。また、操作性（扱い易さ）、運用方法などの具体的な記載があり、妥当性があるか。 ○建築行政手続きについて、建築行政を取り巻く環境や本市の状況、市民ニーズなどを踏まえた上で、本市がイメージしている「建築行政DXの方向性」に合致し、サービス向上に資する提案がされているか。また、事業者のノウハウを活用した独自のGIS等の提案がされている場合は、費用対効果が十分見込め、かつ、本市の将来を見据えた内容となっているか。</p> <p>【テーマ3】 [15点] 国の交付金及び補助金等を活用した市の財政負担の軽減について ○想定している令和9年度業務について、国の交付金や補助金等を最大限に活用し、市の財政負担軽減に寄与する具体的な提案がされており、実現性があるか。 ○令和8・9年度業務を通して、本事業の課題等を整理し、運用費（ランニングコスト）の低減を図る具体的な提案がされており、実現性があるか。</p>
<p>テーマに対する技術提案 [配点75点]</p>	

	<p>○上記テーマ1～3は下記の観点にて評価</p> <p>① 業務内容の理解度</p> <p>② 提案内容的確性</p> <p>③ 提案内容の先進性や独創性</p>
<p>業務実施方針・実施体制・配置予定技術者の経験及び能力・実施スケジュール</p> <p>[25点]</p>	<p>○業務実施方針・業務実施体制・配置予定技術者の経験及び能力・業務実施スケジュールについて、下記の観点にて評価</p> <p>① 業務実施方針：業務目的、背景、内容の理解度</p> <p>② 業務の実施体制（業務の実施体制は、原則として変更できない。）：担当技術者が有する資格、業務に対する専従性、次年度業務も見据えた効率的か適切な人員配置となっているか。</p> <p>③ 配置予定技術者の経験及び能力： 管理技術者及び担当技術者が過去に担当した同種の実績件数、本業務に対する実績の内容・成果が相応しいかどうか。 本業務を行う上で効果的な資格等を有しているか。</p> <p>④ 業務実施スケジュール：効率的かつ効果的に業務を推進することが可能なスケジュールとなっているか。</p>
<p>参考見積金額</p> <p>[15点]</p>	<p>評価点＝配点×（1－見積金額/契約上限金額）×（100%/（100%－設定最低金額率））</p> <p>※設定最低金額率を60%に設定する。</p> <p>※小数点以下第2位を四捨五入</p>
<p>プレゼンテーション・ヒアリング審査 [配点 35点]</p>	
<p>提案内容</p> <p>[20点]</p>	<p>提案内容の実現性に理論的な裏付けがあり、説得的であるかを評価</p>
<p>取組み意欲及びコミュニケーション能力</p> <p>[15点]</p>	<p>① 業務を実施するうえでの課題や問題点を把握し、積極的に取り組む姿勢があるかを評価</p> <p>② 質疑等への対応や応答の的確性、意見交換によるコミュニケーション能力を評価</p>